

板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要領

(令和 5 年 3 月 6 日 都市整備部長決定)

最終改正 令和 7 年 6 月 10 日

(目的)

第 1 条 この要領は、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱(令和 5 年 2 月 20 日区長決定。以下「要綱」という。)の実施に必要な事項を定めることを目的とする。

(既存壁式鉄筋コンクリート造等の耐震診断方法)

第 2 条 既存壁式鉄筋コンクリート造等について、耐震改修促進法第 4 条第 2 項第 3 号に基づき定められた、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針(平成 18 年 1 月 25 日国土交通省告示第 184 号) 三」に規定する技術指針事項、「建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」における第一ただし書きに基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修に関する技術上の指針に係る認定について(技術的助言、平成 31 年 1 月 1 日国住指第 3107 号)」¹³ 一般社団法人日本建築防災協会による「既存壁式鉄筋コンクリート造等の建築物の簡易耐震診断法」により耐震診断を行う場合、要綱別表 2 第 4 項に定める助成対象要件は適用しないこととする。

(評定書)

第 3 条 要綱第 2 条第 1 項第 23 号にある耐震評定機関は、別表 1 に掲げる団体のとおりとする。

(工事検査)

第 4 条 要綱第 13 条第 1 項及び第 15 条の規定により実施する検査の工程は別表 2 のとおりとする。ただし、検査員が必要と認める場合には、中間検査の工程を指定することができるものとする。

2 中間検査の申請は、前項の工程に達する 4 日前までに行うこととする。

3 検査は、工事監理者立ち合いのもと実施するものとする。

4 助成事業者は検査を受けるにあたり、検査員から指示があった場合は、検査に必要な用具、構造体の出来形寸法の表示等、その他検査員が必要と認める用具等及び資料を準備又は提出するものとする。

5 検査において検査員が破壊検査を行う必要があると認めたときは、助成事業者又は工事監理者に破壊検査を行うことを指示することができる。

6 前項の指示を受けた者は、破壊検査を行い、その内容を検査員に報告しなければならない。

7 検査員は、工事監理者又は工事施工者に対し、耐震改修工事の適正かつ効率的な件を実施することを目的として、必要な事項について指示することができる。

(様式及び添付書類)

第 5 条 要綱各条で定める申請並びに通知等の様式及び添付書類は、別表 3 のとおりとする。

付 則（令和５年３月６日 制定）

- 1 この要領は、令和５年４月１日から施行する。
- 2 適用期間は、要綱に準ずるものとする。

付 則（令和６年３月２１日 改正）

- 1 この要領は、令和６年４月１日から施行する。
- 2 適用期間は、要綱に準ずるものとする。

付 則（令和７年３月２７日 改正）

- 1 この要領は、令和７年４月１日から施行する。
- 2 適用期間は、要綱に準ずるものとする。

付 則（令和７年６月１０日 改正）

- 1 この要領は、令和７年６月１０日から施行する。
- 2 適用期間は、要綱に準ずるものとする。

別表 1 (第 3 条関係)

耐震評定機関

1	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター
2	一般社団法人東京都建築士事務所協会
3	一般社団法人板橋建築事務所協会
4	一般社団法人建築研究振興協会
5	一般財団法人日本建築防災協会
6	一般社団法人構造調査コンサルティング協会
7	一般財団法人文教施設協会
8	一般財団法人ベターリビング
9	一般財団法人建築保全センター
10	株式会社東京建築検査機構
11	日本 E R I 株式会社
12	一般財団法人日本建築センター
13	株式会社都市居住評価センター
14	ハウスプラス確認検査株式会社
15	一般社団法人日本建築構造技術者協会
16	特定非営利活動法人耐震総合安全機構
17	公益社団法人ロングライフビル推進協会
18	ビューローベリタスジャパン株式会社
19	一般社団法人 耐震技術広域連携協議会
20	株式会社ジェイ・イー・サポート
21	株式会社建築構造センター
22	株式会社確認サービス
23	N P O 法人みんなの耐震推進会
24	その他、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会に属する団体で、耐震診断の結果及び耐震改修計画に関する評価・判定等を行う耐震判定委員会を設置登録している団体であり、耐震診断及び耐震改修設計に関する判定（評定）実績を有している団体

別表 2 (第 4 条関係)
耐震改修の工程

	工 種	検 査 内 容
1	鉄骨ブレース補強	据え付け状況（型枠設置前の状態）
2	RC 壁増設	配筋検査
3	増打ち壁	配筋検査
4	鋼板巻き立て補強	鋼板取付け状態
5	炭素繊維巻き補強	繊維巻付け状態
6	耐震スリットの新設	スリット設置状態（仕上げ前の状態）
7	その他の工法	別途検査員の指示による

- ・ 中間検査では、上記の工種が複数ある場合、主要な工種（区が指定するもの）を現場検査の対象とすることができる。
- ・ 工種の工事箇所が複数ある場合は、最初に検査内容が確認できる箇所について実施する。

別表 3 (第 5 条関係)
様式及び添付書類

様式 番号	名 称	要 綱 条 文	添 付 書 類
1	事前相談申込書	第 7 条第 1 項	事前相談申込書添付書類
2	相談結果通知書	第 7 条第 2 項	
3	助成金交付申請書	第 8 条	交付申請書添付書類
4	代表者選定同意書	第 8 条	
5	助成金交付決定通知書	第 9 条第 1 項	
6	助成金不交付決定通知書	第 9 条第 1 項	
7	助成事業着手届出書(耐震診断)	第 10 条第 4 項	事業着手届出書添付書類
8	助成事業着手届出書(補強設計)	第 10 条第 4 項	事業着手届出書添付書類
9	助成事業着手届出書(耐震改修等工事)	第 10 条第 4 項	事業着手届出書添付書類
10	助成金変更交付申請書	第 12 条第 1 項	
11	助成金変更交付決定通知書	第 12 条第 2 項	
12	助成金変更不交付決定通知書	第 12 条第 2 項	
13	助成事業変更届出書	第 12 条第 4 項	
14	助成事業変更承認通知書	第 12 条第 7 項	
15	工事中間検査申請書	第 13 条第 2 項	第 15 号様式
16	工事監理報告書	第 13 条第 2 項	施工写真等
17	工事中間検査適合通知書	第 13 条第 4 項	
18	助成事業完了報告書	第 14 条第 1 項	事業完了報告書添付書類
19	助成金額の確定通知書	第 15 条	
20	中間検査・完了検査是正指示書	第 16 条第 1 項	
21	助成金交付請求書	第 17 条第 1 項	支払金口座振替依頼書
22	全体設計承認申請書	第 18 条 1 項	
23	全体設計承認通知書	第 18 条 2 項	
24	全体設計不承認通知書	第 18 条 2 項	
25	助成事業取止め届出書	第 19 条 2 項	
26	助成金交付決定取消通知書	第 19 条 4 項	
27	耐震診断結果に関する確認書	—	(事前相談申込書添付書類)

第 1 号様式関係 事前相談申込書添付書類

	添 付 書 類	耐震診断	補強設計	耐震改修等 工事
1	確認通知書の写し又は建築確認台帳記載事項証明書	○	○	○
2	検査済証の写し、検査済証台帳記載事項証明書のうち一点	○	○	○
3	案内図、配置図、各階平面図のすべて、二面以上の立面図又は断面図	○	○	○
4	面積表（階別、用途別の面積が確認できるもの）	○	○	○
5	緊急輸送道路等沿道建築物を対象に助成を受けるときは沿道建築物であることが確認できる書類	○	○	○
6	耐震診断結果報告書（概要書等）		○	○ ※ ¹
7	別表 1 に掲げる団体による耐震診断に係る評定書、下表（※ ³ ）に掲げる団体による耐震診断結果に係る確認書、構造設計一級建築士による耐震診断結果に関する確認書（第 27 号様式）のうち一点		○	○ ※ ¹
8	補強設計に係る評定書の写し及び補強設計結果報告書（概要書等）			○ ※ ²
9	新築建築物について確認済証の交付を受けたことを証する書面の写し及び関係図書の写し			○
10	耐震改修等工事の内容がわかる書類			○
11	区長が必要と認める書類	○	○	○

※ 建替え工事助成又は除却工事助成は緊急輸送道路沿道建築物のみ適用する。

※¹ 建替え工事又は除却工事に適用する。

※² 建替え工事又は除却工事には適用しない。

※³ 耐震診断の確認を行う団体

1	一般社団法人 東京都建築士事務所協会
2	一般社団法人 日本建築構造技術者協会
3	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構

第2号様式関係 交付申請書添付書類

	添 付 書 類	耐震診断	補強設計	耐震改修等工事
1	見積書（内訳書及び根拠となる図書を含む）の写し及び工程表	○	○	○
2	建物登記の現在事項証明書又は建築物の所有権を証する書類	○	○	○
3	複数の所有者が共有する（管理組合を除く）建築物について申請する場合には、代表者選定同意書（第4号様式）	○	○	○
4	法人の場合は、法人登記の現在事項証明書	○	○	○
5	消費税仕入税額控除が確認できる書類	○	○	○
6	補強設計に係る評定書の写し及び補強設計結果報告書（概要書等）			○
7	土地所有者の承諾書（借地の場合）			○
8	I_s が 0.6 相当以上となる耐震改修等工事の見積書の写しとその根拠となる図書等			○ ※1
9	工事の内容がわかる書類			○
10	分 譲 マ ン シ ョ ン 区 分 所 有 部 分 ご と の 用 途 及 び 区 分 所 有 者 氏 名 の 一 覧 管 理 規 約 の 写 し 代 表 者 を 決 定 し た こ と が 分 か る 書 類 （ 理 事 長 選 任 の 総 会 議 事 録 等 ） 助 成 事 業 の 実 施 に つ い て 建 物 の 区 分 所 有 等 に 関 す る 法 律 に 基 づ く 総 会 の 決 議 を 得 た こ と を 証 す る 書 面 等 の 写 し 、 区 分 所 有 部 分 ご と の 用 途 、 区 分 所 有 者 氏 名 の 一 覧 及 び 管 理 規 約 の 写 し 耐 震 改 修 等 工 事 実 施 に つ い て 、 区 分 所 有 法 第 17 条 第 1 項 （ 耐 震 改 修 促 進 法 第 25 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 認 定 を 受 け た 分 譲 マ ン シ ョ ン に 係 る 耐 震 改 修 等 工 事 実 施 に つ い て は 、 同 条 第 3 項 ） に 規 定 す る 決 議 及 び 同 法 同 条 第 2 項 に 規 定 す る 承 諾 （ 共 用 部 分 の 変 更 が 専 有 部 分 の 使 用 に 特 別 の 影 響 を 及 ぼ す 場 合 に 限 る 。） を 得 た こ と を 証 す る 書 面 等 の 写 し 除 却 工 事 、 建 替 工 事 の 実 施 に つ い て 区 分 所 有 法 第 62 条 に 規 定 す る 決 議 を 得 た こ と を 証 す る 書 面 等 の 写 し	○	○	○
11		○	○	○
12		○	○	○
13		○	○	
14				○
15				○
16	新築建築物について確認済証の交付を受けたことを証する書面の写し及び関係図書の写し			○
17	建築確認の手続きが必要な場合は、確認済証の交付又は補強設計について耐震改修促進法第17条の耐震認定を受けたことを証する書面の写し及び関係図書の写し			○
18	賃貸借契約書及び占有面積が分かるもの、占有者が所有者の親族の場合は生計を一としていないことが分かる資料			○ ※2
19	委任払い承諾書（委任払いを希望する場合のみ）	○	○	○
20	区長が必要と認める書類	○	○	○

※1 除却工事には適用しない。

※2 要綱別表3-5の加算を受ける場合のみ適用する。

第 6 ～ 8 号様式関係 事業着手届出書添付書類

	添 付 書 類	耐震診断	補強設計	耐震改修等 工事
1	契約書の写し（内訳書を含む）又は注文書及び請書の写し（内訳書を含む）	○	○	○
2	事業工程表	○	○	○
3	耐震改修促進規則第 5 条第 1 項に掲げる者が行う耐震診断、一級建築士が行う補強設計であることを証する書面の写し	○	○※	
4	建基法第 2 条第 1 項第 11 号に規定する工事監理者が行うことを証する書面の写し			○
5	区長が必要と認める書類	○	○	○

※ 建築士法第 3 条第 1 項に定める規模未滿の建築物については一級建築士又は二級建築士が行う補強設計であること。

第 17 号様式関係 事業完了報告書添付書類

	添 付 書 類	耐震診断	補強設計	耐震改修等 工事
1	助成事業に要した経費を証する領収書の写し又は請求書の写し	○	○	○
2	消費税仕入税額控除が確認できる書類	○	○	○
3	耐震診断に係る評定書の写し及び耐震診断結果報告書（概要書等）	○		
4	補強設計に係る評定書の写し及び補強設計結果報告書（概要書等）		○	
5	非木造建築物耐震化促進助成事業工事監理報告書（第 16 号様式）			○
6	耐震改修等工事の施工写真（着手前、作業途中、完了時）			○
7	建替工事の場合は新築建築物の検査済証の写し又は検査済証台帳記載事項証明書、除却工事の場合は建物滅失登記、建物取壊証明書、建物滅失証明書のうち一点			○
8	区長が必要と認める書類	○	○	○

建築物名称	
-------	--

非木造建築物耐震化促進助成金事前相談申込書

年 月 日

助 成 内 容		助成事業：耐震診断・補強設計・耐震改修・除却・建替え 助成種別：特定緊急輸送道路沿道・一般緊急輸送道路等沿道・その他					
1 相 談 者	氏名又は会社名	(連絡担当者)					
	住 所	(連絡先電話番号)					
	相談者と建物の所有者との関係	建物の所有者は ア 相談者本人 イ その他 (相談者との関係：)					
	建物の所有関係	ア 単独所有 イ 区分所有建物 (管理組合の決議が a 有 b 無 c とれる見込み) ウ 共有建物 (共有者の合意が a 有 b 無 c とれる見込み)					
	過去の相談の有無	ア 有 (年 月頃) イ 無					
2 所 有 者	氏名又は会社名	(連絡担当者)					
	住 所	(連絡先電話番号)					
3 建 築 物	名 称						
	所 在 地	板橋区 (住居表示 丁目 番 号)					
	用 途	(該当するもの全てに○印をつける) ア 学校 イ 幼稚園 ウ 保育所 エ 病院 オ 店舗 カ 賃貸マンション キ 分譲マンション ク 事務所 ケ 工場 コ 老人ホーム サ 専用住宅 シ その他 ()					
	構 造	ア 鉄骨造 イ 鉄筋コンクリート造 ウ 鉄骨鉄筋コンクリート造					
	耐火構造	ア 耐火建築物 イ 準耐火建築物					
	規模・高さ	地上 階・地下 階・塔屋 階 m					
	建築物の面積	敷地面積	m ²	建築面積	m ²	延べ面積	m ²
	面する道路	道 路 名			面する道路の幅員	m	
	建築確認	有 無	昭和 年 月 日 第 号				
	検査済証	有 無	昭和 年 月 日 第 号				
	建築年月日	昭和 年 月竣工					
	4	設計図書	ア 有 イ 無				
5	耐震診断結果	①板橋区耐震診断経費の助成に関する要綱による助成 ア 有 (年度) イ 無 →上記助成が「イ 無」の場合 (次診断) を実施 (a 年 月 日評価取得済 b 診断のみ) ②Is (構造耐震指標) の値：最小 (方向 階) / 最大 (方向 階)					
	補強設計の評定	年 月 日補強設計評定 (取得済・取得予定) 補強設計後の Is (構造耐震指標) の値： 最小 (方向 階) / 最大 (方向 階)					
6	耐震改修等工事の予定	着手 年 月 日 (予定・未定) 完了 年 月 日 (予定・未定)					

年 月 日

非木造建築物耐震化促進助成金事前相談結果通知書

様

板橋区都市整備部
建築安全課長

令和 年 月 日に提出された非木造建築物耐震化促進助成金要綱第7条第1項に基づく非木造建築物耐震化促進助成金事前相談申込書に対し、下記の通りその結果をお知らせします。

記

1. 対象建築物

(1) 建築物名称

(2) 建築物所在地 板橋区 (住居表示： 番 号)

(3) 助成金内容

助成事業：

助成種別：

2. 調査の結果について

3. 調査結果の対応について

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()
[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成金交付申請書

非木造建築物耐震化促進助成金の交付を受けたいので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第8条の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり申請します。
なお、申請金額は、消費税仕入控除額が明らかな場合には、これを減額して申請しています。

記

交付申請額 円

(全体設計の場合 年分)

助 成 内 容		助成事業： 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 耐震改修 ・ 除却 ・ 建替え 助成種別： 特定緊急輸送道路沿道 ・ 一般緊急輸送道路等沿道 ・ その他			
建 築 物	名 称				
	所 在 地	板橋区 (住居表示 丁目 番 号)			
	用 途				
	構 造	S造 ・ RC造 ・ SRC造 (該当するものに○)			
	耐 火 構 造	耐火建築物 ・ 準耐火建築物 (該当するものに○)			
	規 模	地上 階・地下 階・塔屋 階			
	建物の面積	建 築 面 積	m ²	延 べ 面 積	m ²
	高 さ	建築物の高さ	m		
	面する道路	道 路 名		面する道路の幅員	m
	建 築 確 認	有 無	昭和 年 月 日 第 号		
	検 査 済 証	有 無	昭和 年 月 日 第 号		
	建築年月日	昭和 年 月 竣工			
事 業 予 定	着手 年 月 日 (予定) 完了 年 月 月 (予定)				
全 体 設 計	無 ・ 有 (年 月 日付け 板 第 号)				

代 表 者 選 定 同 意 書

私は、下記の建築物における板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱に係る一切の
手続きを、下記の代表者に委任します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 代 表 者

住 所
氏 名
電 話 ()

3 委 任 者

住 所
氏 名
電 話 ()

住 所
氏 名
電 話 ()

住 所
氏 名
電 話 ()

住 所
氏 名
電 話 ()

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第9条の規定に基づき交付決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

交付決定額 円

1 対象とする建築物

(1) 名 称 _____

(2) 所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)

2 助成内容

助成事業： 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 耐震改修 ・ 除却 ・ 建替え

助成種別： 特定緊急輸送道路沿道 ・ 一般緊急輸送道路等沿道 ・ その他

3 助成金交付の条件

板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱の規定を遵守すること。

注意事項

(1) 交付決定額は交付予定の金額であり、助成対象となる補助事業の完了報告を受けた後に交付金額を確定します。また、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱の改正により変更する場合があります。

(2) 同要綱第19条の規定に基づき、区長は、助成金の交付決定の全部又は一部を取消す場合があります。この場合において、申請者に損害を与えることがあっても、その責は負いません。

(3) 同要綱第20条の規定に基づき、区長は、助成金の返還を求める場合があります。

文 書 番 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第9条の規定に基づき不交付決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)

2 不交付の理由

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業着手届出書 (耐震診断)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、助成事業に着手したので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第10条第4項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 着 手 日 年 月 日
完了予定日 年 月 日(工期 箇月)

3 診断を実施する者
資 格 () 建築士 ()登録第 号
氏 名
建築士事務所名
() 建築士事務所 ()知事登録第 号
所在地
電 話

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所

氏 名

電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業着手届出書 (補強設計)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、助成事業に着手したので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第10条第4項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 着 手 日 年 月 日
完了予定日 年 月 日(工期 箇月)

3 補強設計を実施する者

資 格 () 建築士 ()登録第 号

氏 名

建築士事務所名

() 建築士事務所 ()知事登録第 号

所在地

電 話

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所

氏 名

電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業着手届出書 (耐震改修等工事)

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、助成事業に着手したので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第10条第4項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 着 手 日 年 月 日
完了予定日 年 月 日(工期 箇月)

3 工事監理者

住 所

氏 名

電 話

4 工事施工者

住 所

氏 名

電 話

(現場責任者氏名

連絡先電話番号)

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()
[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、内容を変更したいので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第12条第1項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

既交付決定額 円

交付申請額 円

変更内容

変更理由

助 成 内 容		助成事業： 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 耐震改修 ・ 除却 ・ 建替え 助成種別： 特定緊急輸送道路沿道 ・ 一般緊急輸送道路等沿道 ・ その他			
建 築 物	名 称				
	所 在 地	板橋区 (住居表示 丁目 番 号)			
	用 途				
	構 造	S造 ・ RC造 ・ SRC造 (該当するものに○)			
	耐 火 構 造	耐火建築物 ・ 準耐火建築物 (該当するものに○)			
	規 模	地上 階・地下 階・塔屋 階			
	建物の面積	建 築 面 積	m ²	延 べ 面 積	m ²
	高 さ	建築物の高さ	m		
	面する道路	道 路 名		面する道路の幅員	m
	建 築 確 認	有 無	昭和 年 月 日 第 号		
	検 査 済 証	有 無	昭和 年 月 日 第 号		
建築年月日		年 月 竣工			
事 業 予 定		着手 年 月 日 (予定) 完了 年 月 月 (予定)			

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成金変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第12条第2項の規定に基づき変更交付決定をしたので、下記のとおり通知します。

記

変更交付決定額 _____ **円**

1 対象とする建築物

(1) 名 称 _____

(2) 所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 助成内容

助成事業： 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 耐震改修 ・ 除却 ・ 建替え

助成種別： 特定緊急輸送道路沿道 ・ 一般緊急輸送道路等沿道 ・ その他

3 助成金交付の条件

板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱の規定を遵守すること。

注意事項

(1) 交付決定額は交付予定の金額であり、助成対象となる補助事業の完了報告を受けた後に交付金額を確定します。また、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱の改正により変更する場合があります。

(2) 同要綱第19条の規定に基づき、区長は、助成金の交付決定の全部又は一部を取消す場合があります。この場合において、申請者に損害を与えることがあっても、その責は負いません。

(3) 同要綱第20条の規定に基づき、区長は、助成金の返還を求める場合があります。

文 書 番 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成金変更不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区
非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第12条第2項の規定に基づき変更不交付決定をし
たので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)

2 不交付の理由

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業変更届出書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、事業を変更したいので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第12条第4項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 変更内容

3 変更理由

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成事業変更承認通知書

年 月 日付けで届け出のあった非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第12条第7項の規定に基づき変更承認をしたので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)

2 変更内容

3 変更承認の条件

板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱の規定を遵守すること。

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業工事中間検査申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、工事中間検査を受けたいので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第13条第2項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 検査対象工程

3 第12条第4項の変更 有 ・ 無

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成事業工事監理報告書

工事監理者 事務所名 級建築士事務所（ ）登録第 号

所在地 電話

資格・氏名（ ）級建築士（大臣・知事）登録第 号

工事施工者 施工者名 建設業の許可（一般・特定）第 号

所在地 電話

申 請 者 住所 電話

氏名

下記の建築物は、申請時の耐震改修等計画に基づき施工を行い、構造耐力上安全であることを確認しましたので報告します。

記

名称	
所在地	板橋区 (住居表示 丁目 番 号)
評定 (評定機関名)	年 月 日 第 号 (評定機関名)
再評定 または 評定機関との 協議項目	年 月 日 第 号

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成事業工事中間検査適合通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成事業工事中間検査について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第13条第4項の規定に基づく検査の結果、適正に施工されていると認められるので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)

2 検査結果

検 査 日 年 月 日

検査結果

3 特記事項

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所

氏 名

電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業完了報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、事業が完了したので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第14条第1項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり報告します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 事業の期間 着手 年 月 日
完了 年 月 日

3 交付決定額 _____ 円

4 第12条第4項の変更 有 ・ 無

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成金額の確定通知書

年 月 日付けで報告のあった非木造建築物耐震化促進助成事業について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第15条の規定に基づき助成金の額を確定したので、下記のとおり通知します。

記

額の確定額 円

1 対象とする建築物

(1) 名 称 _____

(2) 所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)

(3) 交付決定・番号 _____ 年 月 日付け _____ 第 号

注意事項

- (1) 板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第14条第2項の規定に基づき、助成決定者は、事業に要した経費を支出した後、速やかに当該請求書に係る領収書の写しを区長に提出するものとします。
- (2) 同要綱第19条の規定に基づき、区長は、助成金の交付決定の全部又は一部を取消す場合があります。この場合において、申請者に損害を与えることがあっても、その責は負いません。
- (3) 同要綱第20条の規定に基づき、区長は、助成金の返還を求めることがあります。

様

板 橋 区 長

中間検査・完了検査 是正指示書

板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第16条第1項の規定に基づき、下記の耐震改修工事の内容については是正を指導します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 構造及び階数

(1)構 造

(2)階 数 階

3 指導内容

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所

氏 名

電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成金交付請求書

年 月 日付け 第 号 をもって助成金の額の確定通知を受けた
非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第
17条第1項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり請求します。

記

交付請求額 円

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

(3)交付決定・番号 _____ 年 月 日付け 第 号

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()
[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業
全体設計承認申請書

非木造建築物耐震化促進助成事業の全体設計承認を受けたいので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第18条第1項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

助 成 内 容		助成事業： 耐震診断 ・ 補強設計 ・ 耐震改修 ・ 除却 ・ 建替え 助成種別： 特定緊急輸送道路沿道 ・ 一般緊急輸送道路等沿道 ・ その他			
建 築 物	名 称				
	所 在 地	板橋区 (住居表示 丁目 番 号)			
	用 途				
	構 造	S造・RC造・SRC造(該当するものに○)			
	耐 火 構 造	耐火建築物・準耐火建築物(該当するものに○)			
	規 模	地上 階・地下 階・塔屋 階			
	建物の面積	建 築 面 積	m ²	延 べ 面 積	m ²
	高 さ	建築物の高さ	m		
	面する道路	道 路 名		面する道路の幅員	m
	建 築 確 認	有 無	昭和 年 月 日第 号		
	検 査 済 証	有 無	昭和 年 月 日第 号		
	建築年月日	年 月 竣工			
事業予定		着手 年 月 日(予定) 完了 年 月 月(予定)			
事 業 費		年度 円(%) 年度 円(%)			

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成事業
全体設計承認通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成事業全体設計承認について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第18条第2項の規定に基づき承認したので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 事業予定 着手 年 月 日
 完了 年 月 日

3 年度ごとの 年度 円(%)
 事 業 費 年度 円(%)

注意事項
全体設計の承認は、助成金の交付を決定したものではありません。

文 書 番 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成事業 全体設計不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった非木造建築物耐震化促進助成事業全体設計承認について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第18条第2項の規定に基づき不承認としたので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1) 名 称 _____

(2) 所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 不承認の理由

年 月 日

板 橋 区 長

(申 請 者)住 所
氏 名
電 話 ()

[※法人の場合は法人の所在地、名称、代表者の氏名]

非木造建築物耐震化促進助成事業取止め届出書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定を受けた非木造建築物耐震化促進助成金について、事業を取止めたいので、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第19条第2項の規定に基づき関係書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

記

1 対象とする建築物

(1)名 称 _____

(2)所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 事業取止めの理由

文 書 番 号
年 月 日

様

板 橋 区 長

非木造建築物耐震化促進助成金交付決定取消通知書

年 月 日付けで届け出のあった非木造建築物耐震化促進助成金について、板橋区非木造建築物耐震化促進助成金交付要綱第19条第4項の規定に基づき交付決定を取り消したので、下記のとおり通知します。

記

1 対象とする建築物

(1) 名 称 _____

(2) 所在地 板橋区 _____ (住居表示 丁目 番 号)

2 取消の理由

板 橋 区 長

(診断実施者)
構造設計一級建築士 交付第 号
氏 名
住 所
電 話 ()

耐震診断結果に関する確認書

下記の建築物の耐震診断の内容について、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号、改正平成30年法律第67号）」及び同法第4条の規定に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（平成18年1月25日国土交通省告示第184号）」の「（別添）建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項」に照らし、適切に実施しました。

記

- 1 建築物名 _____
- 2 所在地 板橋区 (住居表示 丁目 番 号)
- 3 建築物の概要
 - ① 構造
 - ② 階数
 - ③ 延べ面積
- 4 耐震診断結果
 - ① Is 値
 - ② CtuSD 値
 - ③ 評価方法
 - ④ 評価基準